

## 会 議 録

### 1 会議名

令和2年度 第9回高田区地域協議会

### 2 報告（公開・非公開の別）

- (1) 諮問第59号（(仮称)旧今井染物屋）、諮問第60号（旧師団長官舎）の答申について（公開）
- (2) 諮問第59号（(仮称)旧今井染物屋）、諮問第60号（旧師団長官舎）の答申に対する回答について（公開）
- (3) 高田地区町内会長協議会三役と高田区地域協議会正副会長との意見交換について（公開）

### 3 議題（公開・非公開の別）

- (1) 自主的審議事項に関する協議について（公開）
- (2) 令和2年度地域協議会の活動計画について（公開）

### 4 開催日時

令和2年11月16日（月）午後6時30分から午後7時53分まで

### 5 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

### 6 傍聴人の数

2人

### 7 非公開の理由

—

### 8 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：飯塚よし子、浦壁澄子、小川善司、北川 拓、栗田浩子、小嶋清介  
佐藤三郎、澁市 徹（副会長）、杉本敏宏、高野恒男（副会長）  
富田 晃、西山要耕、廣川正文、本城文夫（会長）、松倉康雄  
宮崎 陽、村田秀夫、茂原正美、吉田昌和
- ・ 市役所：文化振興課：串橋課長、今井副課長、松永係長、西山主任
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター：堀川センター長、小池係長、田中主任

### 9 発言の内容

【小池係長】

・松矢委員より本日欠席の連絡があった。現時点で18人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

(栗田委員が到着)

・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【本城会長】

・会議の開会を宣言

・会議録の確認：澁市副会長、栗田委員

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

・資料により説明

【本城会長】

・「議題等の確認」について質疑等を求めるがなし。

一次第3報告(1) 諮問第59号((仮称)旧今井染物屋)、諮問第60号(旧師団長官舎)の答申について—

【本城会長】

次第3報告(1)「諮問第59号((仮称)旧今井染物屋)、諮問第60号(旧師団長官舎)の答申について」に入る。

2件の答申について事務局より説明を求める。

【堀川センター長】

・資料No.1-1、1-2に基づき説明

【本城会長】

事務局の説明について質問のある委員の発言を求めるがなし。

以上で次第3報告(1)「諮問第59号((仮称)旧今井染物屋)、諮問第60号(旧師団長官舎)の答申について」を終了する。

一次第3報告(2) 諮問第59号((仮称)旧今井染物屋)、諮問第60号(旧師団長官舎)の答申に対する回答について—

**【本城会長】**

次に、次第3 報告(2)「諮問第59号((仮称)旧今井染物屋)、諮問第60号(旧師団長官舎)の答申に対する回答について」に入る。

先ほどの答申について、11月12日付で市から通知があった。最初に、諮問第59号(仮称)旧今井染物屋の管理の在り方について担当課より説明を求める。

**【文化振興課 串橋課長】**

・資料No.2-1に基づき説明

**【本城会長】**

今ほどの説明について、質問のある委員の発言を求める。

**【西山委員】**

通知を見ると、旧今井染物屋は施設の見学よりもバテンレースが主となっている。諮問や以前の説明の際は、建物を一般の人に見学してもらおうといった内容であったと思う。そのような内容で2、3年前から説明を聞いていたが、今回の通知を見るとそれが全くなく、ただバテンレースの歴史的な継承と発信を行うという内容に変わっている。今後は施設の見学よりもバテンレースをメインとしていくということか。内容がだんだん変わってきており、去年の説明にはなかったバテンレースが急に出てきたように思う。どちらがメインでも素晴らしいとは思いますが、今後の取組みとしてはどちらがメインになるのか。

**【文化振興課 串橋課長】**

旧今井染物屋は市の文化財に指定しており、まずはその建物を見ていただくことがひとつ。その建物を今まで使いあぐねてきたが、どのように活用し展開していくかということで、バテンレースを基軸とした常設工房を設置していきたいということとをこれまでも説明してきた。今年になって初めて出した話ではなく、昨年度からバテンレースの話はしていた。市の文化財である旧今井染物屋の建物を見てもらうのと合わせて、風前の灯となっている風土産業のバテンレースを実際に作っているところを見てほしい。ブレードという細幅の織物を織る機械を入れるため、実際に

動いているところを展示して、建物とバテンレースの両方を見てほしいと考えている。

**【杉本委員】**

バテンレースを実際に習う地域おこし協力隊は任期が3年との説明であった。以前の会議でも質問したが、3年で本当に技術を習得できるのか心配である。諮問そのものは開館時間であり、その辺はいろいろと説明があった。技術の習得や3年経過したのちにその人が継続してくれるかどうか心配である。今回の開館時間や休館日についての諮問は、そういったところまで見据えての諮問だったのか。また、技術の習得に協力してくれる会社と技術を習得する人の勤務に合わせた時間だとすると、人員配置等が変更となった場合に再度時間が変更されることがあるのか。

**【文化振興課 串橋課長】**

現在、バテンレースを担っている人は、ほんの一握りである。現在ごくわずかになっている担い手をお願いすることで、人員的に制約されてしまうことがまずある。地域おこし協力隊の任期が3年間であることについては、協力してもらおうバテンレース事業者にも3年間でどのくらいの技術が習得できるか伺っている。すごいものを作れるようになるかということ、私見ではあるが難しいと思っている。ただ3年程度あれば、ある程度の製品は作れるようになるかと伺っている。その上で、3年間の任期後に高田に残りそのままバテンレースを担ってほしいということをお願いしている。

**【杉本委員】**

3年後が非常に心配である。3年間でかなりの部分が習得できるのではないかの説明があった。自分が見る限り、最後の仕上げ程度であれば3年間あればできないことはないと思うが、その前工程がたくさんある。バテンレースのもとになるブレードを作る前工程のほうが、実際にはもっと大変である。そこも含めて技術を全部引きとらなければ意味がないが、地域おこし協力隊員1人だけではできない話なので任期の3年間で本当にどこまでできるのか心配である。市はできると確信を持っているのだろうが、無理だと思う。任期後もしっかりと残ってもらい、一般企業でいうところの定年退職になるくらいまで頑張ってもらわないと跡継ぎもつukれない。1人だけでは絶えてしまう。そういった計画等も考えなければ

ならないと思う。諮問内容とは全く違う話であるため、こういった話は今まであまりしてこなかったが、非常に大事なことだと思う。

**【本城会長】**

市は継続性の問題について十分に留意して受けとめてほしい。

**【澁市副会長】**

10月に2回、旧今井染物屋の諮問案件について相当な時間をかけて議論をした。その結果、いろいろなことを学べたのでまとめたいと思う。

最初に、今回の2件の諮問案件に対する答申内容が異なったからといって、地域協議会または委員の資質が低いということにはならないと考える。2番目に、今回の旧今井染物屋の管理の在り方に関する問題は、市の諮問事項に対する事前の調査・予測・分析・検討等が不十分で、委員が納得できる説明をすることができなかったことに起因すると考える。3番目として、市は諮問事項に関する専門的知識、調査・検討を行うために必要な時間と資金・資源を有しており、調査・検討等を事前に行い諮問事項が地域とその住民に与える影響を事前に評価することができる。しかしながら、今回の旧今井染物屋の件については、これらの市が有する資源を活用した十分な調査・検討等が、諮問前に行われていなかったと考える。その結果、委員の質問に的確な答弁ができず、さらに諮問事項が与える影響を委員が納得できるように説明できなかった。地域協議会はボランティアの集まりであり、委員は専門的知識も諮問事項に専念する時間や資金も持っていない。従って、市が地域協議会に諮問する場合には、事前の調査・検討等を十分に行い、環境影響評価と同じように、これらの調査・検討等に基づいて諮問事項が地域とその住民に与える影響を事前に評価し、地域協議会に説明すべきであると考え。このようなことから、今後、市が高田区地域協議会に諮問する場合には、事前の調査・検討等を十分に行い、さらに、これらの事前の調査・検討等に基づいて、諮問事項が地域とその住民に与える影響を事前に評価し、地域協議会に対して調査・検討等の結果とともに、事前の影響評価を説明することを要請すべきと考える。これは感想であり、市に提出したいというわけではない。

市は諮問の際に、諮問事項が地域住民に与える影響の観点から答申を求めるが、これまで私が知る限り、その諮問事項に関連してどのような影響が予測できるかと

いうことは、市は1回も説明したことがない。委員よりも資金や経験、時間もあり、それを有効に利用すれば事前の影響評価ができると思う。ここが非常に重要なことだと思う。

**【本城会長】**

市はそのように受けとめてほしい。

**【富田委員】**

旧今井染物屋では今まではこういったことは行っておらず、これから初めて行くということで、要は旧今井染物屋を活性化しようということかと思う。ただ建て替えるだけでは活性化しないため、このバテンレースをやることでもっと活性化するという観点で入れたのかと思う。今期初めて委員になったため、バテンレースを入れた背景や、今までもそういった議論がされてきたのか。バテンレースを入れるという前提だったのか。それを今、諮問しているのかが全然わからなかった。杉本委員がいろいろ言われることも分かるが、やってみなければ分からないと思う。無責任に聞こえるかもしれないが、やはりやってみる。実行してみることが大事だと思う。それで1年が経ち、おかしいと思った場合は変更したり直せばよいと思う。それを議論して、1年、2年経ってもやらないより、いかに早くやり、よくなかった場合には直す。そのほうがよいと思う。

**【飯塚委員】**

資料No.2-1に「当施設を単なる貸館・見学のための施設でなく」と記載されているが、では何のための施設なのか。これだけバテンレースと言っているが、見学するためにもやっているのではないか。

**【文化振興課 申橋課長】**

ここでいう「貸館」とは、ミューゼ雪小町や高田小町のように施設の空間を貸し出し、その中で活動していただくという意味の「貸館施設」である。また、そこに展示物があり、人が来て自由にそこにあるものを見てもらうのが「見学施設」と考えている。旧今井染物屋で考えているのは、当然、旧今井染物屋という建物を見てもらうこともあるが、そこに人がいて実際に動く、機械を動かす、そういうものを実演展示する事を考えている。ただそこにあるものを見てもらうだけではないということでの、単なる貸館・見学施設ではないという記載である。

**【飯塚委員】**

来た人が展示してあるものを見ることは、見学にはならないのか。実演しているところを見ながら建物も見ると思う。見学もメインとなるのではないか。

**【文化振興課 串橋課長】**

なにをもって「見学」とするかだと思ふ。旧今井染物屋で行おうとしているのは、ただ電気をつけて明るくし、入口を開け、実際に展示しているものをそのまま見てもらうということではない。バテンレースに関する展示は、実際に作っている姿や動いている姿を見てほしいという意味の見学である。ただ電気のスイッチを入れればよいというものではない。また、地域おこし協力隊がたった3年間でそのあとどうするのかという話もあったが、普及・啓発・発信も旧今井染物屋の役割として考えている。実際にバテンレースがどういうものかを見てもらい、こういうものがここにあるということを発信することで、地域おこし協力隊だけがバテンレースを担っていくのではなく、地域の担い手や興味を持つ人が増えてほしい。そういったことを含め、単に見てもらっただけでなく実際に動き、発信・普及・啓発していく施設だと理解してほしい。

**【浦壁委員】**

旧今井染物屋の管理の在り方については、先ほど澁市副会長の話にもあったように相当の時間をかけて協議をしている。その時には、バテンレースの話はほとんど出てこなかったと思う。11月25日発行の高田区地域協議会だよりの2ページに「市が示した施設活用の方向性」として、ここまではっきり「バテンレースを基軸とした常設工房を設置し、地域文化の継承・発信の拠点とする」と管理の在り方を特定しており、地域文化だけが強調されている。事前に説明があった上で管理の在り方について協議するのであれば理解できたが、バテンレースの話は今初めて聞いたような気がする。ここが何かすごくおかしいと思うので教えてほしい。高田区地域協議会で相当な時間を費やしている。大事なことだが、開館時間等についてこれだけの時間をかけて協議しているということ自体、おかしいと思う。ちゃんとした説明がないために、このような事態になったのではないのか。高田区地域協議会だよりに、ここまではっきりと方向性が明記されている以上、バテンレースに特化した施設になっていくのか。

### 【高野副会長】

旧今井染物屋は、市の大切な文化財である。建物があつてのバテンレースであるが、旧今井染物屋は造り込み雁木で非常に貴重なものである。建物を見てから中も見るとバテンレースよりも外観や建物に興味のある人もいる。そのため、やはり見学は大事だと思う。どこを見学するのかと説明があつたが、それはおかしいのではないか。

### 【文化振興課 串橋課長】

まず浦壁委員の質問で「バテンレースの話がここで突然出てきた」とあつたが、昨年度からそのあたりの説明もしてきている。8月17日の高田区地域協議会で諮問の前段として概要説明をしており、その際の資料にも「バテンレースを基軸とした常設工房を設置したい」と記載し、説明もしている。そのため、答申に対する通知の中で突然バテンレースを持ち出したということではない。

次に、旧今井染物屋の建物については、高野副会長の意見のとおりである。見学する場所がないとは言っていない。先ほども「まずは旧今井染物屋という市の文化財を見てほしい。そして、その中でバテンレースを展開していく。両方見てほしい」と説明している。建物は単なる箱だとは全く考えていない。旧今井染物屋という市民の大事な建物をどのように活用していくかということのをこれまで検討してきた。実際にどのように使っていけばよいか、期間限定ではあるが、越後高田町家三味のイベントの際に公開してきた。それだけでは市の文化財として建物が生きないため、大事な市の文化財をどのように活用するかサウンディング型市場調査や意見を聞いた上で、風土産業であるバテンレースを基軸とした常設工房を作ることに至っている。建物に全く価値がないとは考えていない。

### 【西山委員】

これ以上バテンレースの件で議論しても、諮問の中身とは違う。ただ、いろいろな意見を聞き、市がバテンレースを継承したいということであれば、1人を雇って継承するのではなく、また旧今井染物屋で実施する以外にバテンレースを継承したいのであれば、改めて機会や場所を別に作ってはどうか。継承ということであれば、今回のこととは切り離し、他に講習会などバテンレースを将来的に地域の宝として継承するような事業に新たに取り組み、そこから技術をつけた人を旧今井染物屋で



活用していくような形にしてはどうか。

**【本城会長】**

資料No.2-1の通知を見ると、言い訳のような内容になっている。先ほどから委員より指摘されているように、例えばバテンレースの持続的な運営に本当に懸念はないのかどうか、あるいは諮問に対する事前の影響調査のあり方。今回の場合もそうだが、高田区地域協議会で指摘されてから調査をした。こういった後手に回った行政側の対応について、やはり素直に認めるべきだと思う。さらに、「貸館・見学のための施設ではない」ということについて、事業目的とかけ離れてはいないかどうか検証してほしい。そして、市の文化財としての活用のあり方。新年度から説明があった形でスタートしようとしているわけだが、バテンレースの後継者の問題も含めて、これだけ委員がまだ疑念を持っている。これは市も素直に受けとめ、きちんと検証して対応してほしい。高田区地域協議会としても、市がやろうとしていることについてはよしとしているわけである。そのため、そういう点は十分に留意してほしい。

**【栗田委員】**

澁市副会長の意見の1番目を除いた部分に同感である。諮問の内容について市にお願いがある。こういった計画について、周辺住民の生活に影響があるかどうかという聞き方だが、地域協議会に求める協議内容とはそういうことだけなのか。開館時間が午前9時か午前10時のどちらがよいかということにもものすごく時間がかかったのが、むしろ自分はそんなことはどちらでもよいと思う。それよりも意見があったように、本当にバテンレースでよいのか。建物の見学はどうなるのか。バテンレースの担い手を1人雇うのであれば、どうやって継続していこうと考えているのかといった根本的なところを協議すべきではないか。自分は今期からの新人委員であり、前年度で終わっていた話かと思っていたが、またこのように話が出てくるということは十分な諮問だったのか疑問が残る。せつかく諮問をするのであれば、議論を尽くす意味がある内容を投げかけてほしいと思う。

**【本城会長】**

委員からの意見を十分に参酌し対応してほしいということで集約したい。

以上で質疑を終了する。

次に、諮問第60号 旧師団長官舎の管理の在り方について担当課より説明を求める。

**【文化振興課 串橋課長】**

・資料No.2-2に基づき説明

**【本城会長】**

今ほどの説明について、質問のある委員の発言を求める。

**【宮崎委員】**

2つの施設の時間の問題でここまで来たわけだが、実際には状況に応じて対応していくとのことであるため、その状況を作り出す必要があると思う。どういうことかというと、高田駅・直江津駅・上越妙高駅やホテル業者や旅館業者、旅行関連業者に対して、十分に旧今井染物屋や旧師団長官舎の施設の内容を説明し、観光客に対する要望に積極的にこたえた開館時間にすることをきちんと伝えてもらうような取り組みをしてもらいたい。高田区地域協議会の「開館時間を午前9時にしてほしい」という意見は受け入れられなかった。自分たちの気持ちとしては、やはり旅行者や市民に知ってもらうということが必要だと思っている。そのため、今後作成するパンフレット等には開館時間について柔軟に対応するということを十二分に示してほしい。そして積極的に誘客してほしい。

**【本城会長】**

観光客等に対して、十分に啓発を行うようお願いしたい。

以上で次第3報告(2)「諮問第59号((仮称)旧今井染物屋)、諮問第60号(旧師団長官舎)の回答について(報告)」を終了する。

—次第3報告(3) 高田地区町内会長協議会三役と高田区地域協議会正副会長との意見交換について—

**【本城会長】**

次に、次第3報告(3)「高田地区町内会長協議会三役と高田区地域協議会正副会長との意見交換について」に入る。

・この意見交換会は、市の呼びかけにより10月28日に高田城址公園オーレンプ

ラザを会場に開催し、高田地区町内会長協議会の会長、副会長及び会計、高田区地域協議会の正副会長で話し合うことができた。また、市からは自治・地域振興課長、共生まちづくり課長、南部まちづくりセンター長などの職員が同席をした。高田区地域協議会だよりの全戸配布と自主的審議、さらに平成27年の地域協議会に係る検証結果について（当日配布資料No.1）を主なテーマとして意見を交わした。

- ・高田区地域協議会だよりの件については「地域協議会の活動を地域住民に知っていただくために全戸配布に戻していただきたい。町内会8ブロックのブロック長会議で、ぜひ再検討してほしい」と要請した。町内会長協議会側からは「11月のブロック長会議でその旨を伝える。しかし、地域協議会の必要性や全戸配布については何も理解されていない。むしろ、平成27年の検証結果を踏まえた、市の対応が急がれるべきではないか」とのことであった。
- ・自主的審議については、地域協議会では関川の水害対策等を協議しており「これらの問題について町内会と意見交換を行っていききたい」と話をした。町内会長協議会側からは「排水ポンプ等の件は既に地元町内会が動いており、地域協議会が動く話ではない」との見解や「高田城址公園の名称変更の件について反対をされたが、附帯意見をつけての対応があってもよかったのではないか。地域協議会には大変不信感がある」との意見があった。地域協議会としては「市からの諮問等について、関係地域、町内会の意見を聞きながら今後進めていきたい」と伝えた。
- ・平成27年の地域協議会に係る検証結果については、地域協議会と町内会との話し合いの機会があまりなかったことについて「今後、市を介して両者の協力関係を作っていきたい」ということを確認し合い、高田区の発展に互いに努力をしていくことで話し合いをした。
- ・初めての話し合いであったため、今後も高田地区町内会長協議会と高田区地域協議会との連携を強めたい、話し合いを深めたいとの考えを伝え、意見交換を終了した。

ただいまの説明について、質問のある委員の発言を求める。

#### 【富田委員】

高田区地域協議会だよりの全戸配布の件はどうなっているのか。

【本城会長】

全戸配布については、まだ先方からの返答はない。今月開催される8ブロックのブロック長会議で地域協議会の提案を説明することになっている。その議論をみて、返答が来ることになっている。

【富田委員】

今回の高田区地域協議会だよりも素晴らしいものができていると思う。

【本城会長】

以上で次第3報告(3)「高田地区町内会長協議会三役と高田区地域協議会正副会長との意見交換について」を終了する。

#### — 一次第4議題（1）自主的審議事項に関する協議について —

【本城会長】

次に次第4議題（1）「自主的審議事項に関する協議について」に入る。

前回の協議を踏まえ、自主的審議のテーマと審議概要について取りまとめたので確認をしたい。事務局より説明を求める。

【堀川センター長】

・資料No.3に基づき説明

【本城会長】

ただいまの事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

高田区地域協議会の自主的審議事項の審議概要等について、資料No.3のとおりとしてよいかを諮り、委員の了承を得る。

次に、自主的審議に役立てるため現地の視察研修を考えている。事務局より説明を求める。

【堀川センター長】

・資料No.4に基づき説明

【本城会長】

ただいまの事務局の説明について、質問のある委員の発言を求める。

【杉本委員】

資料に本城町排水区雨水整備工事現場と記載されているが、自分の見る限り工事  
をしている箇所はないように思う。これはどこのことを言っているのか。また、何  
を見学しようとしているのか。現在、中央橋の下流で川の中に重機を入れて土砂を  
排出する工事は行っているが、雨水整備をしている工事現場は見当たらない。

【小池係長】

水戸の川排水機場の近くに現場があり、担当課から説明があると聞いている。

【杉本委員】

稲田橋の改修工事をしている現場が1つあり、川の中の土砂を上げている工事車  
両等を置いてある場所もある。実際の工事現場は上流方面に行き、消防署を越えて  
北城神明宮を通り過ぎ、北城神明宮と中央橋の間あたりである。それは排水区雨  
水整備工事ではなく、河川の土砂搬出の工事であるため違うと思う。本城町の中島  
豆腐店から北城神明宮までの間が想定されるが、あの辺りを回っても何にも手がつ  
いていないと思う。

【本城会長】

今ほどの意見も含め、事務局にて下水道建設課と相談し現場対応してほしい。

【富田委員】

誰が案内するのか。

【小池係長】

視察行程の1つ目の稲田橋付近河川敷については、市の河川海岸砂防課から説明  
がある予定。

【本城会長】

2つ目の水戸の川排水機場は資料に記載されているため分かる。資料の括弧書き  
を確認してほしい。

【飯塚委員】

資料では案となっているが、開催日は以前から決まっていたのか。

【本城会長】

日程ではなく、研修内容について原案でよいかという意味である。日程は既に決  
まっており、打ち合わせの結果担当課との調整ができたということである。

【飯塚委員】

欠席してもよいか。

【本城会長】

構わない。

実施内容について資料No.4のとおりとしてよいかを諮り、委員の了承を得る。

—視察研修の開催案内を配布—

以上で次第4議題（1）「自主的審議事項に関する協議について」を終了する。

—次第4議題（2）令和2年度地域協議会の活動計画について—

【本城会長】

次に次第4議題（2）「令和2年度地域協議会の活動計画について」に入る。

澁市副会長より説明を求める。

【澁市副会長】

・当日配布資料No.2に基づき説明

これからは来年度の地域活動支援事業の審査・採択、ルールの検証、採択方針等の検討が必要になってくると思う。実際にこれは変えたほうがよいという考えもあるかと思うので、委員の皆さんの意見も反映するようアンケートも計画している。

また、8月3日に市の自治・地域振興課長から研修を受けた。そこで質問事項として「地域協議会の委員が地域活動支援事業の審査をすることについて、条例に書いていない。条例に書いていないことを、なぜするのか。市から公文書が出ているのか」と聞いたところ、確認してみるとのことだったが返事をもっていない。その辺も市に対して再度「返事はどうなっているのか。根拠がないのに、なぜ地域協議会はそれをしなくてはならないのか。非常に大きな疑問である」と聞きたいと思っている。

【本城会長】

次に11月30日開催の高田区地域協議会委員意見交換会について、事務局より説明を求める。

【小池係長】

・資料配布

・資料に基づき説明

【本城会長】

今ほどの説明について質問のある委員の発言を求める。

【西山委員】

研修内容について、議論の時間がグループに分かれて40分しかない。事前に課題シートを記入して提出することになっており、単純に3班に分けた場合、1つの班が6人または7人となる。地域の課題について自分は「こういうところが課題」と意見を出し、隣の委員からは全く違う意見が出て、今までもこのような意見交換を行った際にそれで半分以上の時間が終わってしまった。内容を深掘りしないうちに時間がきてしまい、発表の時に「自分の班はこのような話が出た」だけで終わってしまった。前期において自分が会長をした際の反省でもあるが、ではそれを今後どうするのかということが次に役立たないうちに4年の任期が終わってしまった。せっかく課題シートを事前に提出するのであれば、ある程度意見が一緒の人と同じグループになって話ができるとよいと思う。各自自分の想いだけを話して終わってしまうため、そこは改めて検討してもよいと思う。

【富田委員】

過去にもグループ討議を行ったことがあるとのことだが、過去にどのような意見等が出たのか、事前に情報がほしい。全く白紙から考えるのもよいと思うが、過去にどのような意見が出たのか教えてほしい。

【高野副会長】

過去は過去である。過去の意見を見るとまた同じような連続するものになってしまう。今年度は委員の改選があり新しい委員も入った。新しい意見を取り入れたいため、過去は過去にしてはどうか。

【富田委員】

了解した。そのほうがよいと思う。

【本城会長】

新たな発想で意見を寄せてほしい。

【浦壁委員】

過去、意見交換会はいつも時間がなく、今後課題にすべき焦点や接点など何の結

論も見出せないままうやむやのうちに終わってきている。そのため、今回は取り上げてほしい課題を簡単に箇条書きで提出し、それを事務局で似たような項目ごとに何点かに絞って、当日課題としたほうが効率的ではないか。

**【本城会長】**

この課題シートはそのようになっている。ただ事前に意見を出し、事務局で整理をすればスムーズに行くのではないかという話である。意見があり事前に提出できるようにであれば早めに出してほしい。

以上で次第4議題（2）「令和2年度地域協議会の活動計画について」を終了する。

—次第5 事務連絡—

**【本城会長】**

次に次第5「事務連絡」について事務局より説明を求める。

**【堀川センター長】**

- ・ 次回の協議会の日程連絡
- ・ 高田区地域協議会委員視察研修：11月26日（木） 午後1時30分から  
稲田橋付近等
- ・ 高田区地域協議会委員意見交換会：11月30日（月） 午後6時30分から  
福祉交流プラザ
- ・ 第10回地域協議会：12月21日（月） 午後6時30分から 福祉交流プラザ
- ・ 第11回地域協議会：1月18日（月） 午後6時30分から 福祉交流プラザ
- ・ 配布資料の説明

令和2年度地域活動支援事業（高田区）12月の主な行事予定表  
ウイズじょうえつからのおたより  
地域教育往来第56号

**【本城会長】**

事務局の説明について質疑を求めるがなし。

その他全体を通して質問等を求めるがなし。



・会議の閉会を宣言

1 0 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 0 2 5-5 2 2-8 8 3 1 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

1 1 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。